

質問第五四号

日本人二人を殺害したテロリストの追悼記念館が金沢市で開館予定であること
に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和七年三月七日

浜田 聡

参議院議長 関口 昌一 殿

日本人二人を殺害したテロリストの追悼記念館が金沢市で開館予定であることに関する質問主

意書

朝鮮の独立運動家・尹奉吉（ユン・ボンギル）の追悼記念館が二〇二五年四月二十九日に石川県金沢市内にオープンすると報道されている。尹奉吉は一九三二年四月二十九日に上海市内の虹口公園（現・魯迅公園）で行われた天皇誕生日の式典で爆弾を投げ、上海派遣軍司令官として出席した白川義則陸軍大将ら要人二人を殺害した。その後、尹奉吉は死刑判決を受け、同年、金沢市で銃殺された。

日本人二人を殺害したテロリストの追悼記念館が金沢市で開館予定であることについて政府の見解を示されたい。

右質問する。